



2023  
健康経営優良法人  
Health and productivity

# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **丸共通運株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2023年3月8日

日本健康会議





# 健康宣言実施結果報告書

事業所名

丸共通運株式会社

健康づくり  
担当者名

マネージメントサービス部  
角谷

項目		実施項目 にチェック	取組内容・実施結果(数値報告)
必須項目	1	健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診	✓ 社長自らが健康宣言を実施。HP等社内外へ発信。
	2	健康づくり担当者の設置	✓ 本社と7営業所に健康推進担当者を設置。
	3	(求めに応じて) 40才以上の従業員の健診データの提供	✓
	4	健康経営の具体的な推進計画	✓ 特定保健指導の実施。
	5	受動喫煙対策に関する取り組み	✓ 屋内全面禁煙。屋外は指定場所のみ喫煙可能。
	6	健康経営の取り組みに関する評価・改善	✓ 社内アンケートの実施。目標数値の設定。
	7	法令を遵守している	✓
選択項目	①	社員の家族の健康にも積極的に取り組みます	✓ 従業員の配偶者は無料で巡回バスでの受診が可能
	②	定期健康診断の受診	✓ 巡回バス検診の実施。
	③	受診勧奨の取り組み	✓ 再受診が必要な従業員へ個別の通知。
	④	ストレスチェックの実施	✓
	⑤	管理職または一般社員に対する教育機会の設定	✓ 毎月発行(全社員配布)の社内報で健康知識の情報提供。
	⑥	適切な働き方の実現	✓ 年次有給休暇以外に育児・介護休暇の取得が可能。
	⑦	コミュニケーションの促進	✓ 同好会活動費の提供。
	⑧	病気と治療と仕事の両立	✓ 対象社員に対して勤務時間、業務変更等の対応。
	⑨	保健指導の実施	✓
	⑩	食生活の改善	
	⑪	運動機会の促進	✓ 外部講師によるストレッチ教室の実施。
	⑫	女性の健康保持・増進	✓ 相談窓口の提携と周知。
	⑬	長時間労働者への対応	✓ 時間外労働について会議で共有、改善。個人負担の見直し等。
	⑭	メンタルヘルス不調者への対応	✓ メンタル相談(外部委託)、ハラスメント相談(社内)窓口設置。
	⑮	社員の感染症予防	✓ アルコール消毒の設置と配布。インフルエンザ予防接種費用の補助。
	⑯	喫煙率低下に向けた取り組み	

# 取り組み内容「PRシート」

事業所名

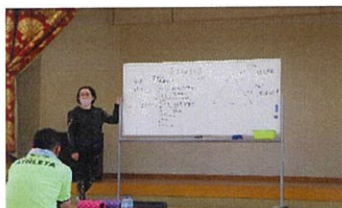
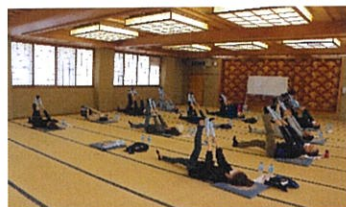
丸共通運株式会社

選択項目番号

⑨

## ● 健康セミナー

従業員を対象に、年に4回外部講師を招きストレッチセミナーを開催しています。  
ストレッチの他、座学では食事や睡眠の質を高める方法についても学んでいます。  
セミナー後は、一緒に昼食をとりながら健康に関する情報交換をしました。



選択項目番号

⑪

## ● 特定保健指導の実施

定期健康診断の結果を受け、対象となる従業員に対して「動機付け支援」レベル、「積極的支援」レベルの特定保健指導を実施しました。

(株)フィッツプラス様にご協力いただき、保健師、管理栄養士などの専門家が対象者にあつた生活改善の方法をアドバイスいただきました。

不健康な生活習慣を続けて健康状態を悪化させないよう、自らの健康状態を把握し、生活習慣改善のきっかけ作りになることを願っています。

貴社の重点実施項目の中から「アピールしたい取組」があれば、  
下記の欄にご記入ください。写真・イラスト等を載せていただいても結構です！

